

令和5年度  
第1回江別市国民健康保険運営協議会

日 時 令和5年12月21日(木)  
午後6時30分～  
場 所 市民会館37号室

《 会 議 次 第 》

1 開 会

2 江別市国民健康保険運営協議会会長及び会長職務代理者の選出について

3 報 告 事 項

(1) 令和5年度江別市国民健康保険特別会計決算見込みについて

(2) 令和6年度国民健康保険事業費納付金概算額について

(3) 令和6年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針について

(4) 出産被保険者に係る産前産後期間の国民健康保険税軽減について

(5) 第3期江別市国民健康保険データヘルス計画（保健事業実施計画）の策定及び  
第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画の策定について

4 協 議 事 項

(1) 令和6年度国民健康保険税の課税限度額について

5 そ の 他

6 閉 会

■ 報告事項（１）令和５年度江別市国民健康保険特別会計決算見込みについて

■ 報告事項（３）令和６年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針について

単位：千円

行 番 号	歳 入	令和4年度 決算額	令和5年度			令和6年度 予算見込額 C	予算 増減 C-A	令和5年度決算 見込みとの差額 C-B
			予算額(当初) A	予算額 (補正後)	決算見込額 B			
1	国民健康保険税	1,938,734	1,922,696	1,922,696	1,827,478	1,734,062	△ 188,634	△ 93,416
2	現年課税分	1,886,370	1,867,970	1,867,808	1,771,175	1,681,188	△ 186,782	△ 89,987
3	滞納繰越分	52,364	54,726	54,726	56,303	52,874	△ 1,852	△ 3,429
4	国庫支出金	246	1	1	114	10	9	△ 104
5	道支出金	9,081,402	9,311,821	9,316,910	9,103,436	9,081,479	△ 230,342	△ 21,957
6	一般会計繰入金	1,037,879	1,070,469	1,074,025	1,038,792	1,054,627	△ 15,842	15,835
7	基金繰入金	110,619	186,922	186,922	186,922	0	△ 186,922	△ 186,922
8	繰越金	177,367	1	57,318	57,318	1	0	△ 57,317
9	その他の収入	61,725	30,090	30,090	30,090	30,077	△ 13	△ 13
10	歳入合計	12,407,972	12,522,000	12,587,800	12,244,150	11,900,256	△ 621,744	△ 343,894
11	※ 《参考》 精算要素	△ 282,954	△ 186,923	△ 244,240	△ 244,240	△ 1		
12	実質収入	12,125,018	12,335,077	12,343,560	11,999,910	11,900,255		

行 番 号	歳 出	令和4年度 決算額	令和5年度			令和6年度 予算見込額 C	予算 増減 C-A	令和5年度決算 見込みとの差額 C-B
			予算額(当初) A	予算額 (補正後)	決算見込額 B			
13	総務費	78,166	77,956	86,439	86,439	84,562	6,606	△ 1,877
14	保険給付費	8,917,574	9,138,516	9,138,516	8,924,249	8,904,345	△ 234,171	△ 19,904
15	国民健康保険事業費 納付金	3,043,842	3,145,582	3,145,688	3,137,654	3,089,193	△ 56,389	△ 48,461
16	共同事業拠出金	1	1	1	1	1	0	0
17	保健事業費	127,422	141,062	141,062	141,062	137,570	△ 3,492	△ 3,492
18	基金積立金	149,175	78	57,256	57,256	65	△ 13	△ 57,191
19	その他の支出	34,474	18,805	18,838	8,838	18,086	△ 719	9,248
20	歳出合計	12,350,654	12,522,000	12,587,800	12,355,499	12,233,822	△ 288,178	△ 121,677
21	※ 《参考》 精算要素	△ 149,175			△ 57,256	△ 65		
22	実質支出	12,201,479			12,298,243	12,233,757		

23	歳入歳出差引	57,318	0	0	△ 111,349	△ 333,566		
24	単年度実質収支	△ 81,493	△ 186,845	△ 186,984	△ 298,333	△ 333,502		
25	基金残高	779,624			538,609	538,674		
26	精算要素を除いた収支	△ 76,461			△ 298,333	△ 333,502		

※交付金や納付金の前年度・前々年度の返還や追加交付等の精算金

※赤字及び黒字要素である繰越金、基金積立金、基金繰入金

## ■ 報告事項（2）

### 令和6年度国民健康保険事業費納付金概算額について

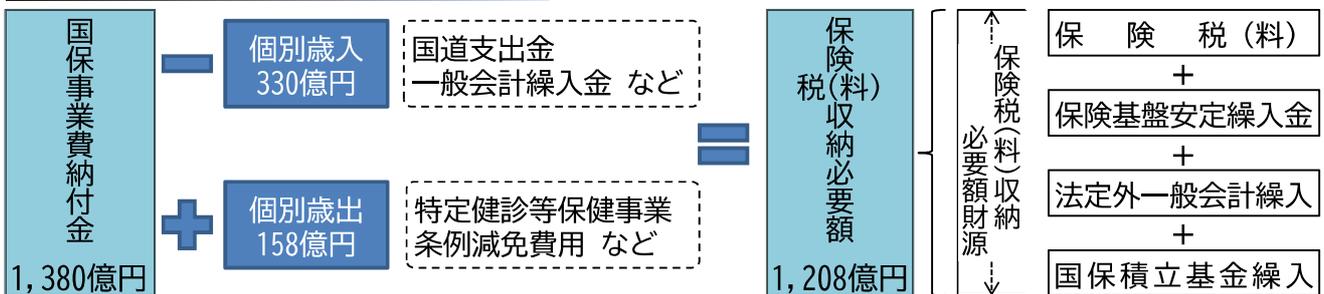
#### 概算納付金（一般被保険者分）の算定

- 北海道は北海道国民健康保険運営方針に基づく算定方法により、全国平均医療費、後期高齢者支援金や介護納付金負担見込額など国が示す係数を基に概算納付金を算定し、北海道及び市町村はこの額に基づき、令和6年度予算を編成
- 国の予算案が決まり係数が確定後、北海道は確定納付金を算定し、北海道及び市町村は確定額を予算措置

#### 北海道国保特別会計（一般被保険者保険給付費等）

保険給付費等（後期高齢者支援金、介護納付金など） 4,572億円					
国保事業費納付金 1,380億円 30%	国調整 交付金 286億円 6%	道調整 交付金等 201億円 4%	定率国庫負担金 890億円 20%	高額共同 事業等 212億円 5%	前期高齢者交付金 1,603億円 35%

#### 市町村国保特別会計（一般被保険者分）



#### 江別市国保事業費納付金概算額と保険税収納必要額

(一般被保険者分、単位：千円)

国保事業費納付金 a	個別歳入 個別歳出 b	保険税収 納必要額 a-b=c	比較	現 行 税 率			収納不足 見込額 f-c
				賦課総額 d	収納率 e	収納見込額 d*e=f	
3,089,189	607,140	2,482,049		2,214,160	96.97%	2,147,071	△334,978

※ 個別歳入歳出は、現時点での令和6年度見込額を積算

※ 保険税収納必要額及び賦課総額は、法定軽減適用前かつ保険基盤安定繰入金は全額収納で積算

【参考】前年度比較 (一般被保険者分、単位：千円、人)

	令和5年度 (確定額)	令和6年度 (概算額)	増減	増減率
納付金	3,137,654	3,089,189	△ 48,465	△ 1.5%
被保険者数	23,330	21,592	△ 1,738	△ 7.4%
1人当たり負担額	134	143	9	6.7%

■ 報告事項（3）令和6年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針について

（1）基本方針

- 広域化（都道府県単位化）に伴う国民健康保険財政の健全性確保
- 医療費適正化への取組み
- 収納対策の推進
- 一般会計繰入金の確保
- 保健事業の推進
- 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上の取組み

（2）基本的事項

○被保険者数

過去の変動及び直近の資格の得喪状況などを勘案して積算

	R4 年度実績	R5 年度見込	R6 年度積算	増減率
一般被保険者数	23,751 人	22,927 人	22,132 人	3.5%減

※被保険者数はそれぞれ年度平均

○国民健康保険税現年度分収納率見込み

過去3カ年実績の平均を令和5年度、令和6年度に見込んで積算

	R4 年度実績	R5 年度見込	R6 年度積算
基礎課税分	97.0%	97.4%	97.4%
後期支援分	97.0%	97.4%	97.4%
介護分	95.5%	96.1%	96.1%
計	96.9%	97.4%	97.4%

○保険給付費

北海道が積算した結果を参考に過去の医療費動向や直近の状況などから積算

	R4 年度実績	R5 年度見込	R6 年度積算	増減率
保険給付費	8,917,574 千円	8,924,249 千円	8,904,345 千円	0.2%減

○国民健康保険事業費納付金

北海道が積算し、市町村に通知

	R4 年度	R5 年度	R6 年度(概算額)	増減率
納付金	3,043,842 千円	3,137,654 千円	3,089,193 千円	1.5%減

○一般会計繰入金（財政安定化支援事業に係る繰入）

R6から財政安定化支援事業に係る繰入を北海道全体で統一

	R4 年度	R5 年度見込み	R6 年度積算	増減率
財政安定化支援事業に係る繰入	172,449 千円	174,102 千円	217,628 千円	25.0%増

## ■ 報告事項(4)

### 出産被保険者に係る産前産後期間の国民健康保険税軽減について

#### 1 概要

子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、国、地方の取組として、国保制度において出産する被保険者に係る産前産後期間相当の国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額を減額し、その減額相当額を公費で支援する制度が創設された。

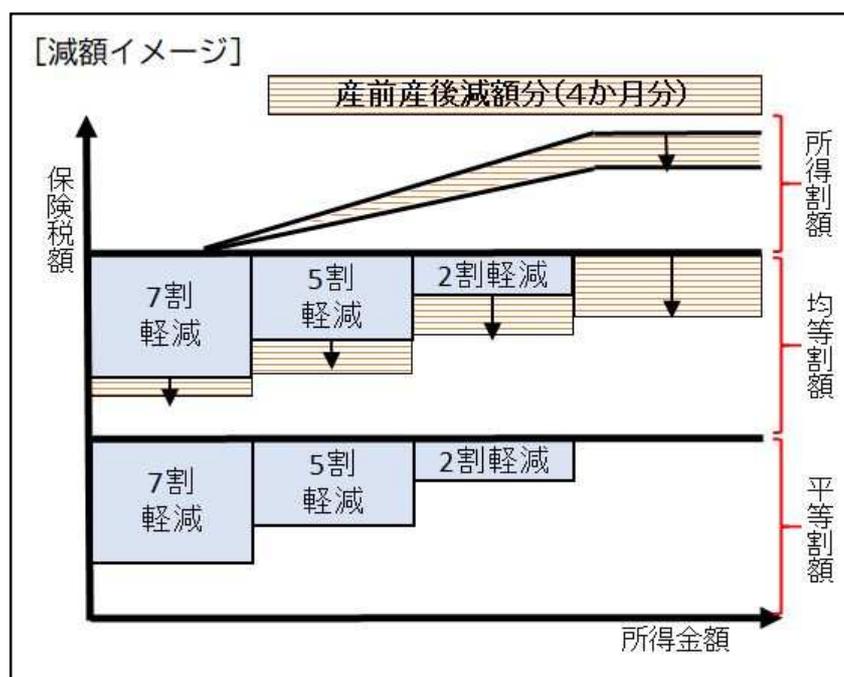
#### 2 軽減内容

(1) 対象 出産する被保険者

(2) 減額 ①所得割額の4か月（多胎妊娠は6か月）相当額を減額

②被保険者均等割額の4か月（多胎妊娠は6か月）相当額を減額

※出産する被保険者が低所得世帯の軽減対象に該当する場合の被保険者均等割額は、軽減区分に応じて減額



(3) 影響額の見込み

①出産する被保険者数 53人（令和5年度予算人数）

②影響額の見込み 649千円（平年ベース）

③公費負担 国1/2、道1/4、市1/4

3 施行期日 令和6年1月1日

## ■報告事項（５）

### 第３期江別市国民健康保険データヘルス計画（保健事業計画）の策定及び 第４期特定健康診査・特定保健指導実施計画の策定について

#### 1 計画の目的等について

国の指針等に基づき、保険者が、疾病の早期発見・早期予防により被保険者の健康の保持・増進を図り、特定健康診査及び特定保健指導等の保健事業を、より適切かつ有効に実施することを目的に、健康・医療情報を活用した効果的・効率的な保健事業の実施等に関する第３期データヘルス計画と、特定健診等の実施方法や計画の公表・周知方法等に関する第４期特定健康診査等実施計画を、厚生労働省が定める作成の手引きに基づき、一体的に策定する。

#### 2 第４期特定健康診査等実施計画及び第３期データヘルス計画の位置づけ

江別市の最高規範である「江別市自治基本条例」に基づき策定された「江別市総合計画」が示す分野別の政策「まちづくり政策」に沿って策定される国保加入者の健康保持・増進を目的とした個別計画として位置づけられるものです。

#### 3 計画期間

計画期間 令和６年度から令和１１年度まで（６年間）

#### 4 策定経過

令和５年 ４月	国保連合会と計画策定支援業務委託契約締結
令和５年 ５月～１０月	健診データ、レセプトデータに基づく医療費等の分析 疾病別医療費分析、高額医療費疾病別分析、要支援・ 要介護認定者の傾向分析、生活習慣病医療費分析 特定健診に関する分析、特定保健指導に関する分析、 健康課題の抽出、保健事業の目標設定等
令和５年 ８月	江別医師会意見交換（２９日）
令和５年１１月	社会福祉審議会（２７日）
令和５年１２月	江別市国民健康保険運営協議会（２１日）

#### 5 今後のスケジュール（予定）

令和５年１２月～１月	パブリックコメント実施
令和６年 ３月	計画案決定

#### 6 計画（素案） 別冊

■ 協議事項（1）令和6年度国民健康保険税の課税限度額について

○令和5年度江別市国民健康保険税課税方法（現行）

江別市国民健康保険税	基礎課税額	①所得割	$(\text{所得額} - 430,000\text{円}) \times 8.3\%$	限度額 65万円
		②均等割	1人につき 24,000円	
		③平等割	1世帯につき 25,500円	
	後期高齢者支援金等課税額	①所得割	$(\text{所得額} - 430,000\text{円}) \times 1.7\%$	限度額 20万円
		②均等割	1人につき 5,300円	
		③平等割	1世帯につき 6,000円	
	介護納付金課税額	①所得割	$(\text{所得額} - 430,000\text{円}) \times 1.8\%$	限度額 17万円
		②均等割	1人につき 9,600円	
	※②及び③は世帯の収入と被保険者数により軽減制度がある。			

○地方税法施行令の一部改正

令和5年3月31日に地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額が2万円引き上げられた。

国民健康保険税	基礎課税額	現行	限度額	(※増減なし)	
			65万円		
	後期高齢者支援金等課税額	現行	限度額	限度額 22万円	(2万円の引上げ)
			20万円		
	介護納付金課税額	現行	限度額	限度額計 104万円	(※増減なし)
			17万円		

## ○国及び江別市国民健康保険税課税限度額の推移

年 度	国（法定課税限度額）				江別市			
	基礎課税額	後期高齢者 支援金等課税額	介護納付金 課税額	計	基礎課税額	後期高齢者 支援金等課税額	介護納付金 課税額	計
H20	47万円	12万円	9万円	68万円	47万円	12万円	9万円	68万円
H21	↓	↓	10万円	69万円	↓	↓	↓	68万円
H22	50万円	13万円	↓	73万円	↓	↓	10万円	69万円
H23	51万円	14万円	12万円	77万円	50万円	13万円	↓	73万円
H24	↓	↓	↓	77万円	51万円	14万円	12万円	77万円
H25	↓	↓	↓	77万円	↓	↓	↓	77万円
H26	↓	16万円	14万円	81万円	↓	↓	↓	77万円
H27	52万円	17万円	16万円	85万円	↓	16万円	14万円	81万円
H28	54万円	19万円	↓	89万円	52万円	17万円	16万円	85万円
H29	↓	↓	↓	89万円	54万円	19万円	↓	89万円
H30	58万円	↓	↓	93万円	↓	↓	↓	89万円
R元	61万円	↓	↓	96万円	58万円	↓	↓	93万円
R 2	63万円	↓	17万円	99万円	61万円	↓	↓	96万円
R 3	↓	↓	↓	99万円	63万円	↓	17万円	99万円
R 4	65万円	20万円	↓	102万円	↓	↓	↓	99万円
R 5	↓	22万円	↓	104万円	65万円	20万円	↓	102万円
※R 6	↓	24万円	↓	106万円	↓	22万円	↓	104万円

※令和5.10.27厚生労働省開催 社会保障審議会医療保険部会資料（案）

## ○江別市国民健康保険税課税限度額に到達する世帯収入

単身世帯（給与収入）

区分	現行	改定後
基礎課税額	962万円	962万円
後期高齢者 支援金等課税額	1,348万円	1,466万円
介護納付金 課税額	1,130万円	1,130万円

4人世帯（主給与収入／妻・子2名収入なし／夫婦介護該当）

区分	現行	改定後
基礎課税額	875万円	875万円
後期高齢者 支援金等課税額	1,255万円	1,373万円
介護納付金 課税額	1,076万円	1,076万円

## ○令和6年度国民健康保険税課税限度額改定による影響見込み

影響世帯数	影響世帯 割合	調定額（増）	歳入額（増） ※収納率96.97%で試算
96	0.5%	1,726千円	1,674千円

※令和5年11月現在の状況を基に試算。

## ○道内35市の国民健康保険税（料）限度額の改定状況（法定基準）

区 分	改定済	令和6年度改定予定		改定なし	未定	計
		法定基準まで ※1	段階的引上げ			
基礎課税額	0	0	0	35	0	35
後期高齢者 支援金等課税額	28	7	0	0	0	35
介護納付金 課税額	0	0	0	35	0	35

（令和5年11月現在）

※1 苫小牧・根室・深川・恵庭・北広島・石狩・江別（令和5年度法定基準に改定予定）